

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年11月20日開催分)

平成30年12月 7日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年11月20日(火) 午前9時00分～9時10分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

(1) 政見放送及び経歴放送実施規程の一部改正に伴う協議について

議事経過

(1) 政見放送及び経歴放送実施規程の一部改正に伴う協議について
(編成局)

「政見放送及び経歴放送実施規程(平成6年自治省告示第165号)」
(以下、「実施規程」)の一部改正について、公職選挙法の規定に基づ

き総務大臣から文書で協議がありました。これに対する回答について、審議をお願いします。

実施規程の改正案の概要です。

今回の改正案は、参議院選挙区選挙の政見放送について、「要件を満たす候補者等（注）」は、自ら収録した政見を放送局に持ち込むことができるというものです。加えて、放送局で収録する候補者等は希望すれば手話通訳を付けることができるほか、NHKで収録した政見を使用して民放でも政見放送を行うことができるようにするものです。

NHKのこれまでの対応と判断についてです。

今回の改正案は、参議院選挙区選挙の政見放送に手話通訳・字幕を付けるのが目的であり、持ち込みの導入によって候補者側の裁量で付与が可能となります。一方、スタジオでの収録となる候補者等にも手話通訳の付与や収録の負担軽減等、公平性確保の観点から配慮することになります。NHKでは、人にやさしい放送・サービスの実現を目指す基本姿勢に沿うことから、総務省とともに検討を進めてきました。持ち込みの導入により放送局の政見収録の負担が軽減されると考えられ、NHKで収録した政見を使用して民放で政見放送を行うことは、これまでも一部の地域で行われていることから、今回の改正は妥当と考え、改正に同意する旨を回答したいと思います。

導入時期は、改正規程の施行日以降に公示される、2019年の参議院議員選挙からですが、補欠選挙の実施により早まる場合もあります。今後、施行に向けて準備を進め、次の参議院議員選挙に備えます。

注：公職選挙法第150第1項の規定により所属国会議員5人以上、直近の国政選挙の得票率が2%以上のいずれかを満たす政党その他の政治団体の所属または推薦候補者。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年12月 4日

会 長 上 田 良 一